

香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務仕様書

1 業務名称

香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務

2 委託目的

香川県立アリーナ（以下、県立アリーナ）は、競技スポーツ及び生涯スポーツの振興並びに交流人口の拡大及びにぎわいの創出を図るための施設として整備を進めている。

県教育委員会では、開館に向けた機運醸成を図るため開館前プレオープンイベント（仮称）、開館記念式典（仮称）、県民参加型イベント（仮称）を開催するとともに、県立アリーナの認知度を高め、より多くの県民に利用していただくために、効果的な広報業務を実施する予定としている。

これらの実施にあたっては、開館前後の期間に連続してイベントを開催するため、出演者や演出内容に重なりが無く、県内外に県立アリーナをPRする重要な催事として各イベントの位置付けを明確にした上で、一貫性のある内容とする必要があることや、イベントと絡めて効率的、且つ効果的に広報業務を実施していく必要があることから、開館記念として開催する3つのイベントの開催業務及び開館に向けた広報業務を包括的に委託するものである。

3 開催概要

(1) 開館前プレオープンイベント（仮称）

(ア) 開催目的

開館がせまった県立アリーナを県民に広く知ってもらうとともに、開館後の実際の利用を想定し、公共交通機関の利用促進や周辺エリアへの周遊による、県全体のにぎわいの創出に繋げることを目的とする。

(イ) 開催日時・場所

開催日時（予定） 令和7年1月25日（土）10時～15時

開催場所（予定） サンポート高松多目的広場、サンポート高松デックスギャラリー、高松丸亀町壱番街前ドーム広場、JR高松駅前広場

(ウ) 実施内容

- ① オープニングセレモニー
- ② 公共交通機関等との連携企画
- ③ 近隣商業施設、商店街等連携企画
- ④ 県立アリーナ施設活用企画

※その他企画提案

(2) 開館記念式典（仮称）

(ア) 開催目的

本県の新たなシンボルとなる県立アリーナの開館を県民や関係者が共に祝うとともに、県内外に広く県立アリーナをPRし、認知度向上及び利用促進につなげることを目的とする。

(イ) 開催日時・場所

開催日時(予定) 令和7年2月24日(月・休日)13時～(2～2.5時間程度)

開催場所 香川県立アリーナ(メインアリーナ)、サンポート高松多目的広場

(ウ) 実施内容

① 式典(1時間程度)

- 1) 開会
- 2) オープニング
- 3) 主催者挨拶
- 4) 来賓挨拶
- 5) ビデオメッセージ
- 6) 開館セレモニー
- 7) 閉会

② 文化催物(30分程度)

③ 受託事業者提案型イベント(30分～1時間程度)

(エ) 来場者数

関係者500名程度、及び一般招待客2,500名程度を想定

(3) 県民参加型イベント(仮称)

(ア) 開催目的

幅広い世代の県民に対し、開館後の県立アリーナを実際に訪れ、多目的利用が可能なアリーナの魅力を体験する機会を提供することで、県立アリーナを香川県の新たなシンボルとして身近に感じ、継続的な利用に繋げることを目的とする。

(イ) 開催日時・場所

開催日時(予定) 令和7年3月15日(土)、16日(日)10時～15時

開催場所(予定) 香川県立アリーナ

(ウ) 実施内容

メインアリーナについては、本業務による企画提案による。

※初日には、オープニングセレモニーを開催すること。

※開館前プレオープンイベント、開館記念式典における企画内容と連動した企画を含むこと。

※サブアリーナ、武道施設については、県教育委員会で別途企画を行う。

4 委託内容

業務実施にあたっては、県立アリーナの指定管理者である香川アリーナコンソーシアムとも十分に調整を行うこと。

(1) 開館前プレオープンイベント(仮称)

(ア) 企画管理調整業務

① 企画について

- ・来場者が楽しめる以下のi～vに掲げるコンテンツを企画し、提案すること。
- ・企画提案にあたっては、使用施設(県教育委員会で仮予約済みの施設は(オ)に記載のとおり)

り)、及び期間中のプログラム（どの施設で、何時に、どのようなイベントが行われるのか）を明確にすること。なお、県教育委員会で仮予約済みの施設以外の施設を独自に確保し、本イベントにおいて使用することも可能とする。

i オープニングセレモニー

・知事挨拶を含むオープニングに相応しいセレモニー（開会式）を行うこと。

ii 公共交通機関等との連携企画

・公共交通機関を利用した来場を促進するための企画を行うこと。

iii 近隣商業施設、商店街等連携企画

・来場者が、サンポート高松地区エリア内に加え、近隣商業施設・商店街等も楽しく回遊してもらえるような企画を行うこと。

iv 県立アリーナ施設活用企画

・竣工後の県立アリーナの外観等を活用した企画を実施すること。
・開館前の館内に入ることには出来ないため、館内に入らずに実施できる内容とすること。

v 受託事業者提案型企画

・ステージイベントや食イベントなど、多くの集客が見込まれる、子供から大人まで楽しめる画期的な企画を提案し、複数実施すること。

(イ) 業務実施スケジュール、進行管理マニュアル等の作成・管理・調整について

- ・イベント当日までの業務実施スケジュール、イベント当日の進行管理及び運営マニュアル（会場レイアウト図、警備計画等）等を作成し、管理、調整すること。
- ・出演者や関係機関との連絡及び調整を行うこと。
- ・県教育委員会や関係者との打ち合わせを定期的に開催し、進捗を報告すること。

(ウ) イベント広報業務

下記の①～⑤に記載する広報業務を実施すること。なお、本委託事業で行う他のイベントと併せて実施することも可能とする。

① イベントの基本ビジュアルの企画・作成

② 告知チラシ等を制作し、県内に広く周知すること。

③ HPの作成

④ 来場者への当日配布用イベントプログラムの制作

チラシ（A4サイズ・見開き4ページ程度・カラー）：20,000枚

⑤ 応募者提案事業

新聞、テレビ、SNS、ラジオ、雑誌等を活用した効果的な広報を提案すること。

(エ) 運営業務

① 当日の運営

- ・進行管理、関係者管理、スタッフ管理、来場者管理等を入念に行うこと。
- ・来場者の誘導をスムーズに行えるよう、案内スタッフや警備員等を必要な場所に、必要な人数を配置すること。
- ・緊急時の体制整備、対応マニュアルの作成及びスタッフへの事前講習等、円滑に運営できるよう準備を行うこと。

② 当日の設営

- ・受付場所や誘導看板等を工夫し、来場者がスムーズに移動できる導線を確保すること。
- ・音響、照明、映像、ステージ等の設備の設置等を含めた会場設営、及び舞台美術、その他演出に関わる装飾を行うこと。

③ 撤去

- ・当日中に撤去すること。

④ アンケートの実施等

- ・効果検証に用いるため、アンケートを実施し、回収、集計すること。
- ・アンケートの内容については、県教育委員会と協議の上、決定すること。

(オ) その他

- ・各施設の利用規定を順守すること。
- ・各施設で利用できる備品・設備については、各施設のHP等により確認を行うこと。
- ・関係機関との調整、事前案内等を行い、誘導や安全対策を講じること。
- ・公共交通機関を活用した来場を促進し、来場者への告知を行うこと。
- ・各イベント会場が安全安心で楽しめるように、イベント会場ごとに適切な担当者の人数を割り振り、終日滞りなく運営を行えるようにすること。特に混雑が予想されるエリアや混雑するイベントの時間帯などは担当だけでなく警備員等も配置すること。
- ・会場設営からイベント当日及び撤去までを対象としたイベント保険に加入すること。本業務中に発生した事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負い、委託者に発生原因及び経過を速やかに報告し、委託者の指示に従うこと。
- ・屋外会場については、雨天等の影響を考慮し、屋外会場のみ中止となる可能性を考慮し、イベント内容を計画すること。
- ・各施設の仮予約状況については、下記の通りである。

	1/24 (金)	1/25 (土)
サンポート高松 多目的広場	○	○
サンポート高松 デックスガレリア	○	○
高松丸亀街壱番街前ドーム広場	○	○
高松駅前広場※1	○	○

※1：実施内容が確定し、高松市と調整後、利用が確定する。

(2) 開館記念式典 (仮称)

(ア) 企画管理調整業務

① 企画について

- ・来場者が楽しめる以下の i ~ vi に掲げるコンテンツを企画し、提案すること。
- ・プログラム (何時に、どの様なイベントが行われるのか) がわかるようにすること。

i オープニング

- ・オープニングとして、吹奏楽、マーチングバンド、コンサート等の音楽関係のセレモニーを行うこと。
- ・2部構成 (各 15分程度) とし、出演者については県教育委員会で決定するため、連絡先を引き継いだ後、演出内容や必要設備、日程調整などの確認調整を行うこと。

- ・【変動要因】 オープニング出演者への出演料は、100 万円（税別）とし、本契約の契約金額に含めること。
 - ii ビデオメッセージ作成、放送
 - ・ 県ゆかりの著名人等が複数人出演した祝辞ビデオメッセージを作成し、センタービジョン（その他、リボンビジョン、床置きビジョン等の備付の映像装置を使うことも可能）にて上映すること。
 - ・ 最終的な出演者の選定に当たっては、県教育委員会と調整の後、決定すること。
 - ・ ビデオメッセージは、開館後、オープニング期間(半年程度)は、公式HPや県HP等でも公開できるよう調整すること。
 - iii 開館セレモニー
 - ・ メインアリーナ内でテープカット等の開館セレモニーを行うこと。
 - ・ 施設内の映像、音響設備を活用した、魅力的な方法を提案すること。
 - ・ セレモニーへの参加者は県教育委員会と協議の上、決定すること。
 - ・ ファンファーレ演奏を行う場合には、i で演奏する吹奏楽等の演奏者に依頼することも可能とする。
 - iv 文化催物（30 分程度）
 - ・ 令和 7 年 7 月に県立アリーナで開会式が予定されている第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）をPRする催物を行うこと。
 - ・ 催物の内容については「第 49 回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会」で決定するため、実行委員会と調整の上、必要な備品や設備の準備と輸送、音響映像装置の操作等を行うこと。
 - ・ 必要設備については、センターコート上での演技、演奏等で使用することを想定している。
 - ・ 【変動要因】 文化催物の実施に係る費用は 100 万円（税別）とし、本契約の契約金額に含めること。
 - v 受託事業者提案型イベント（30 分～1 時間程度）
 - ・ 音響映像設備を利用し、県立アリーナの機能を最大限に感じられる内容とし、開館記念式典に相応しい著名人を起用するなど、多くの集客に繋がり、来場者の満足度を高められる魅力的なイベントを提案し、実施すること。（時間内に複数の企画を実施することも可能とする。）
 - vi 受託事業者提案型関連イベント
 - ・ 県立アリーナメインアリーナ内の各施設やサンポート高松多目的広場を利用して、記念式典に影響の無い範囲で、来場者が楽しめるイベントを実施することも可能とする。
- (イ) 業務実施スケジュール、進行管理マニュアル等の作成・管理・調整について
- ・ イベント当日までの業務実施スケジュール、イベント当日の進行管理及び運営マニュアル（会場レイアウト図、警備計画等）等を作成し、管理、調整すること。
 - ・ 出演者や関係機関との連絡及び調整を行うこと。
 - ・ 県教育委員会や関係者との打ち合わせを定期的に開催し、進捗を報告すること。
 - ・ 県立アリーナ内のメインアリーナを除く各施設及びサンポート高松多目的広場を式典受付やリ

ハーサル会場、来場者の待機場所等に利用することも可能とする。

(ウ) 参加者の管理

① 来賓及び招待客

- i 来賓及び招待客(以下、関係者)宛の招待状を作成すること。文面及びデザインについては、県教育委員会と事前に協議し、承諾を得ること。
- ii 返信用の官製はがきを準備し、確認事項(式典の出欠、当日の交通手段(車両での来場を希望する場合、車のナンバー、車種、運転手の有無及び連絡先も含む。)) その他県教育委員会が別途示す事項を印字すること。なお、返信先及び問合せ先は、香川県教育委員会新県立体育館整備推進課宛とする。また、返信用はがき以外の方法を用いることも可能とするが、返信用はがき以外の方法を用いる場合には、提案に含めること。
- iii 最寄りの公共交通機関(駅、フェリー、バス、タクシーの乗り場)からの案内図と、県立アリーナ内の敷地図(式典会場、受付まで)を作成すること。
- iv 招待状は事前確認として県教育委員会に提供し、県教育委員会の確認を得た上で、県教育委員会が作製、提供する招待者のリストに基づき、上記 i ~ iii により作成した招待状等を同封し、発送すること。
その後、県教育委員会から貸与された出欠等確認書に基づき、出席者リストを作成し、県教育委員会に提出すること。なお、出欠等確認書については、後述の車両証の送付後、県教育委員会に返却すること。ただし、返信用はがき以外の方法を用いる場合はこの限りではない。
- v 関係者については、県選出国會議員、香川県議會議員、市町村長、県内スポーツ団体関係者、県内経済団体関係者、企業関係者、県外関係者その他関係者 500 名程度を想定している。(招待者は県教育委員会が決定し、リストを提供する)

② 一般来場者

- i 式典への参加申込については、ホームページ、メール、はがき等を利用し、幅広く応募できる方法とし、申込用ホームページ及び問合せ窓口を設置すること。
- ii 申込者数は申込手段別に集計し、適宜、県教育委員会へ報告すること。
- iii 申込者の受付に当たっては、申込者の住所、氏名、性別、連絡先を確認し、申込者リストとして整理すること。申込者リストについては、県教育委員会から要求があった際には直ちに提出できるようにすること。
- iv 一般来場者の上限は 2,500 名とし、参加者の決定は厳正な抽選により行うこと。
- v 一般来場者には、公共交通機関の利用を促すこと(原則、県立アリーナ内に一般来場者向けの駐車場は設けない)。

③ 車両管理

- i 当日車両で参加予定の関係者を適切に管理するため、車両証を作成し、関係者に送付すること。
- ii 県立アリーナ内の駐車場で不足する場合の対応は、県教育委員会と別途協議の上、決定すること。

(エ) イベント広報・記録業務

下記の①～⑦に記載する広報業務を実施すること。なお、本委託事業で行う他のイベントと併

せて実施することも可能とする。

- ① イベントの基本ビジュアルの企画・作成
- ② 一般来場者の参加者募集チラシを作成し、多くの集客に繋がるよう適宜配布すること。
- ③ 県立アリーナ公式HPやSNS、県公式HP、X（旧 Twitter）を利用して告知すること。
- ④ 当日配布物の作成
プログラム、座席案内表などの式典当日に来場者に配布する資料を作成すること。
- ⑤ 記念品等の作成
 - ・ 県教育委員会が選定し別途指示する記念品 2 種類程度及び記念品や資料を入れる袋を調達し、出席者へ配布すること。
 - ・ **【変動要因】** 記念品等の作成費用は 300 万円（税別）とし、本契約の契約金額に含めること。
- ⑥ 応募者提案事業
新聞、テレビ、SNS、ラジオ、雑誌等を活用した効果的な広報を提案すること。
- ⑦ 映像及び写真での記録
 - ・ 映像及び写真にて記録を行い、映像記録用として 15 分程度の式典全体の様子が分かるような記録動画を作成すること。
 - ・ 映像、写真、動画については、データ及び、DVD 2 部で納品すること。
 - ・ 記録動画は、開館後、オープニング期間(半年程度)は、公式HPや県HP等でも公開できるよう調整すること。

(オ) 運営業務

- ① リハーサル及び当日の運営
 - ・ 式全体を通したリハーサルを必ず行い、関係者全員に式の流れ等の把握など意思統一を行うこと。リハーサル日は、別途、県教育委員会と協議の上、決定すること。
 - ・ 進行管理、関係者管理、スタッフ管理、来場者管理等を入念に行うこと。
 - ・ 参加者の規模に応じ滞りなく実施できるよう適切な人員を配置し、受付業務を行うこと。
 - ・ 来場者の誘導をスムーズに行えるよう、案内スタッフや警備員等を必要な場所に、必要な人数を配置すること。
 - ・ 緊急時の体制整備、対応マニュアルの作成及びスタッフへの事前講習等、円滑に運営できるよう準備を行うこと。
- ② リハーサル日及び当日の設営
 - ・ 関係者及び一般来場者それぞれの受付を設置し、受付場所や誘導看板等を工夫し、来場者がスムーズに移動できる導線を確認すること。
 - ・ 音響、照明、映像、ステージ、看板等の設備の設置等を含めた会場設営、及び舞台美術、その他演出に関わる装飾を行うこと。
- ③ 木製床の敷設について
 - ・ メインアリーナ中央部に、施設備品として整備する木製床を設置すること。なお、敷設面積は、バスケットボールのセンターコート相当の広さを想定しているが、詳細な敷設日時、場所、及び面積については、式典の内容を踏まえ協議の上、決定するものとする。
 - ・ **【変動要因】** 木製床設置撤去は指定管理者が行うため、設置撤去費用は指定管理者に支払うことを想定し、設置撤去費用は、50 万円とし、本契約の契約金額に含めること。

④ 設備等の撤去

- ・受託者が設営した設備等は、式典終了後、当日中に撤去を完了すること。

⑤ アンケートの実施等

- ・効果検証に用いるため、アンケートを実施し、回収、集計すること。
- ・アンケートの内容については、県教育委員会と協議の上、決定すること。

(カ) その他

- ・式を進行する司会者については、県教育委員会で手配を行うため、連絡先を引き継いだ後、必要な調整を行うこと。
- ・サンポート高松多目的広場については、記念式典の候補日(当日のみ)について、県教育委員会で仮予約を行っているため、施設の利用料金等について、本契約の契約金額に含め支払いを行うこと。
- ・各施設の利用規定を順守すること。
- ・各施設で利用できる備品・設備については、各施設のHP等により確認を行うこと。
- ・【変動要因】司会者への委託費は100万円(税別)とし、本契約の契約金額に含めること。
- ・県立アリーナで整備予定の備品及び機器については、別添1を参考とすること。
- ・会場設営からイベント当日及び撤去までを対象としたイベント保険に加入すること。本業務中に発生した事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負い、委託者に発生原因及び経過を速やかに報告し、委託者の指示に従うこと。
- ・屋外会場については、雨天等の影響を考慮し、屋外会場のみ中止となる可能性を考慮し、イベント内容を計画すること。

(3) 県民参加型イベント(仮称)

(ア) 企画管理調整業務

① 企画について

- ・来場者が楽しめるコンテンツを企画し、提案すること。
- ・企画提案に当たっては、メインアリーナ(メインアリーナ交流エリアを含む)の機能を最大限に活かし、来場者がその魅力を体感できるプログラムを企画するとともに、期間中のプログラム(どのエリアで、何時に、どの様なイベントが行われるのか)を明確にすること。なお、県立アリーナのサブアリーナ、武道施設については、別途県教育委員会において企画を行うため、サブアリーナ、武道施設については本業務に含まない。
- ・県立アリーナ以外の施設を独自に確保し、本イベントにおいて利用することも可能とする。
 - ※ 初日に、知事挨拶を含むイベントのオープニングセレモニー(開会式)を行うこと。
 - ※ 多くの集客が見込まれ、子供から大人まで楽しめる画期的な企画を複数実施すること。
(例：ステージイベントや食イベント、企業ブース、子供向け企画、スポーツ企画等)
 - ※ 開館前プレオープンイベント、開館記念式典における企画内容(公共交通機関等や、近隣商業施設、商店街等連携など)と連動した企画を含むこと。

(イ) 業務実施スケジュール、進行管理マニュアル等の作成・管理・調整について

- ・イベント当日までの業務実施スケジュール、イベント当日の進行管理及び運営マニュアル(会場レイアウト図、警備計画等)等を作成し、管理、調整すること。

- ・出演者や関係機関との連絡及び調整を行うこと。
- ・県教育委員会や関係者との打ち合わせを定期的に開催し、進捗を報告すること。

(ウ) イベント広報業務

下記の①～⑤に記載する広報業務（サブアリーナ、及び武道施設で県教育委員会が別途実施するイベントを含む）を実施すること。なお、本委託事業で行う他のイベントと併せて実施することも可能とする。

- ① イベントの基本ビジュアルの企画・作成
- ② 告知チラシ等を制作し、県内に広く周知すること。
- ③ HPの作成
- ④ 来場者配布用イベントプログラムの制作
チラシ（A4サイズ・見開き4ページ程度・カラー）：30,000枚
- ⑤ 応募者提案事業
新聞、テレビ、SNS、ラジオ、雑誌等を活用した効果的な広報を提案すること。

(エ) 運営業務

- ① 当日の運営
 - ・進行管理、関係者管理、スタッフ管理、来場者管理等を入念に行うこと。
 - ・来場者の誘導をスムーズに行えるよう、案内スタッフや警備員等を必要な場所に、必要な人数を配置すること。
 - ・緊急時の体制整備、対応マニュアルの作成及びスタッフへの事前講習等、円滑に運営できるよう準備を行うこと。
- ② 当日の設営
 - ・受付場所や誘導看板等を工夫し、来場者がスムーズに移動できる動線を確保すること。
 - ・音響、照明、映像、ステージ等の設備の設置等を含む会場設営、及び舞台美術、その他演出に関わる装飾を行うこと。
- ③ 撤去
 - ・当日中に撤去すること
- ④ アンケートの実施等
 - ・効果検証に用いるため、アンケートを実施し、回収、集計すること。
 - ・アンケートの内容については、県教育委員会と協議の上、決定すること。

(オ) その他

- ・県立アリーナで整備予定の備品及び機器については、別添1を参考にすること。
- ・関係機関との調整、事前案内等を行い、誘導や安全対策を講じること。
- ・県立アリーナ内には来場者用駐車場を設けず、公共交通機関を活用した来場を促進し、来場者への告知を行うこと。
- ・各イベント会場が安全安心で楽しめるように、イベント会場ごとに適切な担当者の人数を割り振り、終日滞りなく運営を行えるようにすること。特に混雑が予想されるエリアや混雑するイベントの時間帯などは担当だけでなく警備員等も配置すること。
- ・会場設営からイベント当日及び撤去までを対象としたイベント保険に加入すること。本業務中に発生した事故や第三者に与えた損害については、受託者が一切の責任を負い、委託者に発生

原因及び経過を速やかに報告し、委託者の指示に従うこと。

- ・屋外会場については、雨天等の影響を考慮し、屋外会場のみ中止に可能性も考慮して、イベント内容を計画すること。

(4) 開館広報業務

- ・開館に向けた機運醸成、及び公共交通機関を利用しての来場を促す為、県内及び近隣県の利用者に対して、(ア)～(カ)の業務内容に従い、広報業務を実施すること。
- ・(ウ)～(カ)については、広告費の削減の為に、受託者が独自にタイアップ広告等を企画することも可能とするが、実施内容については、県教育委員会と協議の上、決定すること。
- ・各広告物のデザイン及び掲載内容は、県と協議の上、決定することとし、極力統一的な内容とすること。
- ・県立アリーナの開館記念式典等の県教育委員会が主催するイベント情報が反映できる場合は、極力、広告内でも告知すること。

(ア) 実施計画の作成

開館広報業務の実施に当たっては、以下の(イ)～(カ)の業務内容に基づいた実施計画を提案すること、なお、業務の実施に当たっては、実施計画について事前に県教育委員会と協議の上、承認を得ること。

(イ) 告知ポスターの制作

- ①内容：県立アリーナの開館日を告知するとともに、県立アリーナの開館に期待を持てる内容のポスターをデザインし、印刷、納品すること。
- ②納期：2024年秋頃
- ③大きさ：B2版（縦長）
- ④種類：1種類
- ⑤部数：B2版200枚（(ウ)～(カ)で必要となった場合の部数は含んでいない。）
- ⑥色数：片面4色刷り
- ⑦用紙：マットコート紙135kgと同等以上

(ウ) 交通広告の実施

- ①内容：以下に示す公共交通機関と広告場所において、交通広告を実施すること。具体的な広告の実施場所、媒体、期間については本業務への提案事項とする。なお、広告先との連絡、調整を実施し、広告物のデザイン制作費及び、制作費、広告掲出料についても、本業務に含むこと。また、県教育委員会が別途制作した、香川県立アリーナPR動画を編集、加工（素材データあり）して、デジタルサイネージ等の広告で利用することも可能とする。

(参考) 香川県立アリーナPR動画：<https://www.youtube.com/watch?v=W95d4tJFHT0>

公共交通機関	広告場所（最低限実施する場所）
鉄道（JR）	県内・隣接県の主要駅(高松駅は必ず含めること)広告、車内広告
鉄道（ことでん）	主要駅(高松築港駅、瓦町駅は必ず含めること)及び車内広告
路線バス（県内）	車内広告等（高松市内の路線バスは必ず含めること）
航空機	高松空港

※その他タクシーやフェリー・高速艇、高速バスなどの公共交通機関についても提案すること。

②期間：2024年10月頃から広告を開始し、開館日までの約6ヶ月を基本とするが、媒体毎に費用面や有効性を考慮の上、開館に向けての機運醸成に繋がる、最適な掲出時期、期間を提案すること

(エ) 商店街広告の実施

①内容：近隣商店街等（高松中央商店街など）において、広告を実施すること。具体的な広告の実施場所、媒体、期間については本業務への提案事項とする。なお、広告先との連絡、調整を実施し、広告物のデザイン制作費及び、制作費、広告掲出料についても、本業務に含むこと。

②期間：2025年1月頃から2025年3月31日まで

(オ) 新聞広告の実施

開館日に新聞（1社以上で実施し、四国新聞を含めること）にて、紙面広告（全15段以上・カラー）を掲載すること。

(カ) 受託者からの自由提案に基づく広告業務

（イ）から（オ）の業務に加え、県内外、及び世界に対して香川県立アリーナを発信し、多くの方に認知してもらえる自由提案に基づく広告を実施すること（複数の提案を行うことも可能）。この際、自由提案は（イ）から（オ）の企画と明確に区別すること。広告物のデザイン制作費及び、制作費、広告掲出料についても、本業務に含むこと。

(5) その他

イベント内容をより魅力あるものとするための企画内容の充実を目的として、事業者等にコンテンツの実施や、ブース出展、物品提供などの協力を募ることを提案すること。ただし、協力等を受けた場合は、事業者等の名称と協力内容の一覧を提出すること。（但し、受託者が協賛金等の資金を募ることは行えない。）

5 費用負担

- ・受託者は、本事業実施に必要となる全ての費用（県立アリーナの利用を含む、すべての利用施設の利用料金等を含む）を負担すること。
- ・【変動要因】県立アリーナの施設利用料金及び設備、備品等の利用料金は、350万円（税別）とし、本契約の契約金額に含めること。
- ・本業務で実施するイベント等には、すべて無料で入場できるようにすることとし、チケット販売により収益を得ることはできない。ただし、ブース等において、ワークショップの参加費を徴収することや、飲食の販売や物販を行うことは妨げない。

6 業務完了後の提出書類

委託業務が完了したときは、速やかに事業実績報告書を提出すること。

7 再委託等の禁止

受託者は、業務の全部又は一部について原則として第三者に再委託できない。

ただし、再委託しようとする受託者の商号又は名称及び住所、再委託を行う業務の範囲、契約金

額、理由その他県教育委員会が必要とする事項をあらかじめ書面により県教育委員会に申請し、県教育委員会の承諾を得たとき、又は、共同企業体として受託した場合で、その構成員の間で再委託を行うときは、この限りではない。

8 著作権等

当業務の遂行により生じた著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）は、第三者がすでに保有する権利を除き、全て香川県教育委員会に帰属するものとし、受託者は当該著作物に関する著作者人格権を行使しないものとする。

受託者は、制作物に第三者が著作権（写真、音楽等）を保有する著作物を使用する場合、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関しての費用の負担を含む一切の手続を受託者において行うこと。

9 守秘義務

受託者は、業務を遂行するに当たり、業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、自己の利益のために利用したりできない。また、委託期間終了後も同様とする。

10 業務の継続が困難となった場合の対応

不測の事態のために事業の中止を検討せざるを得ない場合は、県教育委員会の判断に従うこと。事業を中止した場合は、それまでに発生した経費について、県教育委員会と受託者とで協議を行い、協議の整った経費について県教育委員会から支払うものとする。

11 その他

(1) 個人情報の保護

当業務を実施するため個人情報を取り扱うに当たっては、個人情報の保護に関する法律など関係法令を遵守し、個人情報が外部に漏れることのないようシステム（ルール）を整えること。

(2) 法令等の遵守

当業務の実施に当たっては、関連する法令等を遵守すること。

(3) 施設図面等について

施設図面や吊り点使用方法、備品設置予定箇所等（以下、施設図面等という）については、以下のとおり電子メールにて、配布依頼を行うこと。施設図面は、今後工事等に伴い変更となる場合がある。

また、施設図面等については、著作権の対象となっており、著作権法により保護されており、当該募集に係る業務以外には使用できない。

【宛 先】shintaiikukan@pref.kagawa.lg.jp

【件 名】香川県立アリーナ開館記念式典等開催及び広報業務資料配布依頼

【本文内容】①企業名 ②担当部署・担当者名 ③送付するメールアドレス

(4) 変動要因について

仕様書中で、【変動要因】と表記している項目については、業務内容及び経費等が確定した後に委託料などの変更契約を締結する。

以上

香川県立アリーナに整備予定の備品等について

1. 映像備品

- ・館内デジタルサイネージ（40インチ、55インチ、98インチ液晶）：全77画面
サイネージ管理サーバー、管理ソフト、コンテンツ生成ソフト一式
- ・LEDセンターハングビジョン（メインアリーナ内）（縦4.5m×横8m程度）：4画面
- ・LEDリボンビジョン（メインアリーナ内）（縦0.75m×横42m、縦0.75m×横35m）：2画面
- ・LED床置きコートサイドビジョン（縦1m×横7.5m）：4画面
ビジョンへの映像送出ソフト一式

※詳細は、仕様書「11（3）施設図面等について」にて配布する施設図面等のとおり。

2. イベント用備品

- ・クセノンピンスポットライト（3kw）：4基
- ・スタッキングチェア：4,030脚
- ・簡易ステージ（＜詳細（予定）＞：サイズ幅10.8m×奥行5.4m×高さ0.7m）：1式
- ・フロアシート：76枚程度（総面積：サブアリーナ競技面相当）
（＜詳細（予定）＞サイズ：幅/1.1m、長さ/24m、厚さ：1.0mm程度、材質：「ビニール」または「ゴム」または「ビニールとゴムのハイブリッド」、色：グリーン、防炎性）

3. スポーツ備品

屋内で行われる主要な競技のスポーツ用備品については、国際大会などの大規模な大会にも対応した仕様の器具等を、コート面数に応じた数量を整備（旧香川県立体育館からの移設も含む）。

4. 一般備品

会議室や事務所などの諸室に整備する机や椅子、プロジェクター、什器、VIPルームの調度品など

5. その他備品

- ・移動式可動席（合計870席程度、一式（直線部2ブロック、曲線部2ブロック））
- ・フォークリフト 1台
- ・高所作業台（最大作業床高：9.0m、最大積載荷重：159kg）

6. 館内 Wi - f i

詳細は、仕様書「11（3）施設図面等について」にて配布する施設図面等のとおり。